

平成28年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要

(「指定管理者候補者選定」に係る審査)

- 1 開催日時 平成28年10月17日(月) 10:00～
- 2 開催場所 青森市役所 第2庁舎2階 庁議室
- 3 対象施設 青森市森林博物館
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員会 委員長 相馬 紳一郎(市民政策部理事次長事務取扱)
副委員長 加藤 文男(総務部理事次長事務取扱)
委員 岩船 彰(青森中央学院大学教授)
委員 西村 晴夫(東北税理士会青森支部税理士)
委員 横内 修(財務部次長)
委員 木村 文人(市民生活部次長兼行政情報センター所長)
委員 舘山 新(健康福祉部次長)
 - (2) 施設所管課(文化財課) 課長 渡邊 薫
主幹 児玉 大成
主査 工藤 洋樹
 - (3) 制度所管課(政策推進課) 課長 船橋 正明
主幹 高野 新
主査 伊藤 秀人
- 5 案件 指定管理者候補者の選定について
- 6 審査結果
 - (1) 指定管理者候補者
 - ・名称 青森県森林組合連合会
 - ・住所 青森市松原一丁目十六番二十五号
 - ・代表者 代表理事長 本間 家大
 - (2) 指定期間
平成29年4月1日から平成34年3月31日まで(5年間)
 - (3) 選定理由
 - ・応募資格を満たしていること。
 - ・最低得点(75.5点)以上の点数(92.75点)を獲得していること。
 - ・「効率性について」を除いた場合に、普通とした点数の合計(63点)以上の点数(76.01点)を獲得していること。

7 主な質疑内容

【地域や関係団体との連携】

(委員)

「国有林との連携」とは何か。

(施設所管課)

林野庁（森林管理局）との連携のことである。例えば、本年度は津軽森林鉄道の遺構をめぐるバスツアーの際には、国有林を所管する林野庁に草刈り等の調整をしてもらったことがある。

【職員等の配置計画】

(委員)

資格には、応募団体から提案があった他にも、種類があるのか。

(施設所管課)

森林に関する資格には、樹木医・森林インストラクターなどがあるが、その中で、「林業技士」が配置される。また、施設を管理するうえで必要な、甲種防火管理者も配置される。

【防犯、防災、緊急時の対応に関する取組】

(委員)

施設損害賠償責任保険加入について、「管理運営上に責めを負う損害」を担保すると記載があるが、どのような内容を想定しているのか。

(施設所管課)

たとえば、行事を行っている最中に怪我をする、行事を行っている最中に指定管理者の過失で火事になるなどの状況が考えられる。

【市民の平等な利用を確保するための方針】

(委員)

現在の広報あおもりへの掲載頻度はどうか。

(施設所管課)

春から秋にかけては、企画展や自然観察会などの行事が続いており、ほぼ毎号掲載している。

(委員)

現在のホームページの更新は、年何回ほどか。

(委員)

現時点では、ホームページは森林組合連合会の好意で作成されているが、新着情報の欄がない状態である。

ホームページの作成・更新の条項は、前回の公募では募集要項に定めていなかったが、今回から新たに追加した。今後は、ウェブの専門知識がない職員でも簡単に更新できるCMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入したホームページを、新たにつくることとした。

それを受けて、新着情報欄をつくり、常に情報発信していくという提案がなされた。

【利用者等の要望等の把握と反映方法】

（委員）

応募書類には、要望や意見の把握方法について記載があるものの、その後に要望や意見等を反映させる取組については書かれていない。実績はあるのか。

（施設所管課）

現時点で常設のアンケート箱があり、ほとんどが肯定的な意見であったが、屋根の錆が目立つという意見が寄せられ、今年度に塗装を行った実績がある。

【サービス向上の対策】

（委員）

「苦情等についてチェックリスト化する」との記載だが、どのようなイメージか。

（施設所管課）

ホームページに問い合わせのページを設けるなどして集めた多くの意見を、リスト化・グルーピングし、要望や質問が多いものはホームページ上でQ&Aを設けるなどをする。

指定管理者で対応できないものがあれば、チェックリストを用いて市に相談してもらい、市でも対応を考えていくことも含めて、システム化していく。

（委員）

自己評価・自己点検は行っているか。

（施設所管課）

今までは、リスト化がなされていなかったもので、自己評価は難しかった。今後は、リスト化した項目を並べることで、サービス向上や苦情処理の進捗管理に併せて評価ができるようになる。

（委員）

今まで、施設所管課が指定管理者に実施しているモニタリング評価では、自己評価及び苦情の対応の部分は、問題なしとされてきたのか。

（施設所管課）

これまでも、常設のアンケート箱などに寄せられた苦情は、その都度対応してきた。次回以降は、ホームページ等で広く意見を募集するので、今まで以上に進行管理を整備していく必要があると思われることから、チェックリスト化の提案があった。

(委員)

明文化するということか。これまで口頭でしてきた反省会等を、システム化・項目立てし、対応方法まで考え、市が対応するものは相談に乗っていく流れをつくるということか。

(施設所管課)

はい。

【森林に関する理解を深める事業の実施計画】

(委員)

自主事業の「自然ふれあいスタンプラリー」とは、新しい取組みか。対象施設間の交通アクセスは連携しているのか。

(施設所管課)

平成24年度からの事業である。内容としては、「青森市森林博物館」及び「青森県白神山地ビジターセンター」、「青森県自然ふれあいセンター」を巡るスタンプラリーであり、「青森県白神山地ビジターセンター」まで行くには、自家用車以外では難しく、ほとんどの方は自家用車での移動である。

(委員)

企画展について、市内の小中学生を呼んでいるか。

(施設所管課)

近隣の小中学生が来ているが、今年から、あおもり北のまほろば歴史館・青森市小牧野遺跡保護施設も含めて、小中学生の児童生徒の入館者数をできるだけ高めようということで、学校関係者との意見交換会を開催したところであり、来年度以降の入館者増加に繋げる試みをしている。

(委員)

「森林に関心が薄い人たちへのアプローチとしてのメニュー」とは、具体的に何か？

(施設所管課)

博物館前庭で行うツリーイングや、館内で行うキャンドルアート・パステルアートなど、子どもでも楽しめる内容の、体験型イベントの提案があった。

今年度に初めて、様々な体験のできるイベントを試験的に行ってみたところ、日頃森林にあまり関心がないと思われる方たちも、多く来館してくれた。子どもの来館が多かったことから、子どものうちからの森林教育を念頭に、来年度以降は年2回実施していく。

(委員)

今年度のイベントの実施にあたって外部から人を呼んだのか。費用はどこから出たのか。

(施設所管課)

指定管理者が企画して、外部から講師を呼んだ。必須事業の中なので、指定管理料から支出している。